

【福島市小鳥の森】指定管理者募集に係る質問に対する回答（市HP用）

・質問 1

質問内容	募集要項 様式第 2 号(要項 6－(3))福島市小鳥の森指定管理者業務の管理に係る収支計画書に、修繕費を計上してもいいのか。
回答	当該収支計画書に計上する必要はありません。

・質問 2

質問内容	6 申請書類等「(1) 申請資格を有していることを証する書類③国税及び地方税の納税証明書」の提出書類として、表中に「軽自動車税」とあるが、軽自動車をリース契約して使用している場合、何か証明書を提出する必要はあるか。
回答	軽自動車をリース契約で使用している場合、申請者ご自身に軽自動車税の納税義務はないため、軽自動車税に関する証明書の提出は不要です。ただし、当該証明書に代えて、「納税義務がない旨の申立書（任意様式）」をご提出ください。

・質問 3

質問内容	6 申請書類等（4）申請団体の経営状況を説明する書類①最近 3 事業年度の財務諸表等及び法人税申告書（別表含む）の写しの提出が求められているが、法人税が非課税で法人税申告書がない場合、代わりに提出すべき資料はあるか。
回答	法人税申告書がない場合は、当該書類の提出は不要です。また、代わりに提出する資料ありません。